

2020年5月26日

各 位

神田通信機株式会社
代表取締役社長 神部 雅人

緊急事態宣言の全面解除による当社の対応について

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び感染拡大により影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

2020年5月25日(月)に政府の緊急事態宣言が全面解除されたことに伴い、2020年4月8日(水)より実施してまいりました当社の自粛対応についても解除することといたしました。

解除にあたりましては、手洗い、消毒、マスクの着用等従来の感染拡大防止の取り組みを継続しつつ、営業活動を再開してまいります。

今後も政府ならびに各自治体の方針に従い、感染拡大防止の取り組みを適宜進めてまいります。お客様、関係者の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上